

第1回日野町議会定例会会議録

令和2年3月2日(第1日)

開会 9時00分

散会 10時40分

1. 出席議員(14名)

1番	野矢 貴之	8番	山田 人志
2番	山本 秀喜	9番	谷 成隆
3番	高橋 源三郎	10番	中西 佳子
4番	加藤 和幸	11番	齋藤 光弘
5番	堀江 和博	12番	西澤 正治
6番	後藤 勇樹	13番	池元 法子
7番	奥平 英雄	14番	杉浦 和人

2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

なし

3. 会議録署名議員

5番	堀江 和博	9番	谷 成隆
----	-------	----	------

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(17名)

町長	藤澤 直広	副町長	高橋 正一
総務政策主監	安田 尚司	教育次長	望主 昭久
総務課長	藤澤 隆	企画振興課長	正木 博之
税務課長	山口 明一	住民課長	澤村 栄治
福祉保健課長	池内 潔	子ども支援課長	宇田 達夫
長寿福祉課長	山田 敏之	農林課長	寺嶋 孝平
商工観光課長	福本 修一	建設計画課長	高井 晴一郎
上下水道課長	長岡 一郎	生涯学習課長	吉澤 増穂
会計管理者	福本 喜美代		

5. 事務のため出席した者の職氏名(2名)

議会事務局長	山添 昭男	議会事務局主任	菊地 智子
--------	-------	---------	-------

6. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 〃 2 会期決定について
- 〃 3 議第 1 号 日野町公平委員会委員の選任について
- 〃 4 議第 2 号 日野町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱について
- 〃 5 議第 3 号 日野町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱について
- 〃 6 議第 4 号 日野町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱について
- 〃 7 議第 5 号 日野町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱について
- 〃 8 議第 6 号 日野町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱について
- 〃 9 議第 7 号 滋賀県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少および滋賀県市町村職員退職手当組合規約の変更について
- 〃 10 議第 8 号 町有財産の処分について
- 〃 11 議第 9 号 日野町森林環境譲与税基金条例の制定について
- 〃 12 議第 10 号 日野町監査委員に関する条例および日野町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 13 議第 11 号 日野町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 14 議第 12 号 日野町職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 15 議第 13 号 特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 16 議第 14 号 日野町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 17 議第 15 号 日野町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 18 議第 16 号 日野町営住宅の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 19 議第 17 号 日野町道路構造に関する技術的基準を定める条例の

- 一部を改正する条例の制定について
- 〃 20 議第18号 日野町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
 - 〃 21 議第19号 日野町公共土木事業分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について
 - 〃 22 議第20号 日野町公民館設置条例の一部を改正する条例の制定について
 - 〃 23 議第21号 令和元年度日野町一般会計補正予算（第5号）
 - 〃 24 議第22号 令和元年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
 - 〃 25 議第23号 令和元年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第1号）
 - 〃 26 議第24号 令和元年度日野町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
 - 〃 27 議第25号 令和元年度日野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
 - 〃 28 議第26号 令和元年度日野町介護保険特別会計補正予算（第3号）
 - 〃 29 議第27号 令和元年度日野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
 - 〃 30 議第28号 令和2年度日野町一般会計予算
 - 〃 31 議第29号 令和2年度日野町国民健康保険特別会計予算
 - 〃 32 議第30号 令和2年度日野町簡易水道特別会計予算
 - 〃 33 議第31号 令和2年度日野町農業集落排水事業特別会計予算
 - 〃 34 議第32号 令和2年度日野町介護保険特別会計予算
 - 〃 35 議第33号 令和2年度日野町後期高齢者医療特別会計予算
 - 〃 36 議第34号 令和2年度日野町西山財産区会計予算
 - 〃 37 議第35号 令和2年度日野町水道事業会計予算
 - 〃 38 議第36号 令和2年度日野町下水道事業会計予算
 - 〃 39 報第1号 専決処分の報告について（工事請負契約の変更について（町道西大路鎌掛線道路改良工事（その4）））

会議の概要

－開会 9時00分－

議長（杉浦和人君） 皆さん、おはようございます。全員、ご起立をお願いします。
一同礼。

－起立・礼－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

これより、本日をもって招集されました令和2年第1回定例会を開会いたします。
ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

ここで、町長より招集の挨拶があります。

町長。

町長（藤澤直広君） 議員の皆さん、おはようございます。開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、令和2年第1回定例会を招集させていただきましたところ、議員全員の出席をいただき、まことにありがとうございます。議員の皆様方におかれましては、日々ご壮健で議員活動にご精励いただいておりますことに敬意を表するところでございます。

さて、今年の冬は暖冬で雪も少なく、穏やかな冬となりました。梅の花もあちらこちらで咲き始め、早春の季節となってまいりました。

こうした中、世界的に新型コロナウイルスの感染の拡大が広がっております。県内では感染の報告はございませんが、必要な対策をしっかりと取り組んでいかなければならないものと思っております。町では、国や県の情報や医師会の意見に基づき、手洗いや咳エチケットの実施、医療機関への受診方法などについて、ホームページやチラシでお知らせをいたしました。また、国が2月26日に、3月15日までのイベント等の自粛を要請し、町においても町主催のイベントの開催の考えをまとめたところでございます。2月27日には、首相が3月24日までの小・中・高・特別支援学校の一斉休校を要請されました。2月28日、直ちに役場内で対策会議を開催し、休校によって、子どもたちや親への影響をどのようにするのかの課題を確認し、検討を始めました。会議の後、学校や関係団体との協議をいたしたところでございます。

そうした中、各学校での児童生徒への対応を確認し、保護者などに通知を発出いたしました。学童保育所につきましては、休校に伴い朝から受け入れをしていたいただくことを決定いただき、また、障がい児の学童保育所についても同様の対応をいただくこととなりました。いずれも職員の配置など大変なご苦勞をいただくところでございますが、こうした対応をしていただくことを大変ありがたく思っております。

また、学童保育所に通所していない児童についても、親等が見守りのできない場合など、必要な場合は、各学校において3月4日から臨時預かりを実施することとしたところでございます。

日野町の小学生は約3分の1が学童保育所に通所しております。幼稚園や保育所も開所いたしております。一斉休校の効果がどれほどあるのかは疑問がございますが、今後、事態の推移を見て、スピード感を持って弾力的に対応していかなければならないものと考えております。

こうした状況のもとで、3月8日に予定しておりました「日野町合併65周年記念式典」については延期することとしたところでございます。昭和30年3月、1町6村が合併し、現在の日野町が誕生いたしました。国が強引に進めた平成の合併を住民の力で乗り越え、歩みを進められることは大変ありがたいことであるというふうに思います。日野町を築いてきてくださった先人の皆さんに感謝し、町民の皆さんとともにさらなる発展のために力を合わせたいと思います。

さて、現在国会では、新年度予算が審議をされております。新年度予算は衆議院を通過しましたが、国の一般会計総額は102兆6,580億円と8年連続で過去最大の予算案となっております。地方財政対策は90兆7,397億円で、地方交付税の総額は16兆5,882億円となったところでございます。

なお、新型コロナウイルスによって世界的にも国内的にも経済の状況が悪化することが予想され、税収の減少が懸念されるところでございまして、これらの動向を注視していくことが必要であると認識いたしております。

さて、日野町の新年度予算でございますが、89億円余と過去3番目の大きな予算規模となりました。町税の増収を見込む一方で、社会保障関係費の増加に加え、多岐にわたる行政需要等が全体的な歳出の押し上げ要因となり、厳しい予算編成となったところでございます。

こうした中で、生活インフラ整備の推進だけでなく、住民の視点に立ち、住民の皆さんの日々の暮らしを応援できるよう、町独自の福祉施策の維持や、力を注いでいる教育施策、商工業や農業の発展、防災・災害対策などに取り組んでまいります。具体的には、第6次日野町総合計画の策定に取り組むほか、安心して住み続けられるまちを目指し、防災アプリをはじめ防災行政無線を整備し、災害に強い情報伝達手段の整備に取り組んでまいります。

また、地域子育て支援拠点であるつどいのひろば「ぽけっと」の運営をはじめ、福祉医療費助成制度の小・中学生の医療費無料化など引き続き取り組むとともに、幼児教育・保育の無償化や学童保育所わたムッキーの整備など、安心して子育てができる環境づくりにも取り組んでまいりたいと考えております。

さらに、公共施設の計画的な維持管理のための日野町公共施設等総合管理計画に

基づく個別施設計画や大規模改修に向けた実施設計の策定に取り組みます。

そのほか、大谷公園グラウンド・ゴルフ場の拡張整備、継続事業として社会資本整備総合交付金事業を活用した町道西大路鎌掛線道路改良工事や町道奥之池線道路改良工事、市街地における雨水排水事業などにも引き続き取り組んでまいります。

さて、近江鉄道についてでございますが、近江鉄道日野駅再生プロジェクトはふるさと納税制度の活用等を通じ、3カ年にわたり取り組んできましたが、仕上げの段階になりました。観光交流案内施設「なないろ」の活用など住民の皆さんによって盛り上げていただいております、こうした取り組みは近江鉄道存続への確かな力となっていると考えております。

2月9日には、必佐公民館で開催した「近江鉄道で地域を元気にするフォーラム」に町内外から140名の参加者があり、近江鉄道の存続に向けたまちづくりについて考えるよい機会となりました。今後もしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

さて、平和堂跡地の利活用についてでございますが、議会での決議や検討委員会や総合計画懇話会での意見、地域住民の皆さんの要望などを踏まえ、跡地の用地を取得する方向で平和堂と協議し、跡地の活用については、まちなかのにぎわいをつくる交流広場を基本に住民の皆さんの意見もお聞きしながら検討したいと考えております。なお、整備に必要な経費については、近江鉄道日野駅再生プロジェクトの経験を生かし、ふるさと納税制度とあわせて企業版ふるさと納税制度などの活用も視野に入れて取り組んでまいりたいと考えております。

さて、昨日は日野高校において卒業式が行われ、出席をさせていただきました。新型コロナウイルスの影響によって在校生は参加されませんでした。卒業生の旅立ちを祝う意義ある卒業式となったところでございます。卒業生の今後の活躍に期待し、応援したいと思います。

日野中学校の卒業式は14日、186人の生徒が卒業し、新たな門出を迎えます。小学校では19日、172人の児童が巣立っていきます。卒業する児童生徒が夢と希望を持って旅立ち、活躍することを期待し、そうした環境が築けるように努力をしたいと思っております。

また、今年も大窪から西大路にかけて「日野ひな祭り紀行」が3月8日まで開催されております。150軒を超えるお家でおひなさんを飾っていただいております。新型コロナウイルスに対する対策についても配慮いただいております、関係者の皆様のご努力に感謝を申し上げます。こうした住民の皆さんの力が広がる、そういうようなまちづくりに一層取り組んでまいりたいと考えております。

本定例会におきましては条例の制定をはじめ、令和元年度補正予算案、令和2年度予算案など議案36件と報告1件を提案させていただきました。各議案につきまし

て十分なるご審議をいただき、適切なるご採決を賜りますようお願いを申し上げ、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。どうかよろしく願いいたします。

議長（杉浦和人君） 本日の議事日程はお手元へ印刷配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本会期の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、5番 堀江和博君、9番 谷 成隆君を指名いたします。

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から3月27日までの26日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

－異 議 な し－

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、よって、本定例会の会期は、本日から3月27日までの26日間と決定いたしました。

ここで、議事に入ります前に諸般の報告を行います。

一部事務組合議会の結果の報告が議長に提出されておりますので、その報告を私の方から行います。

まず、令和元年第5回東近江行政組合議会定例会が、昨年12月24日、開会されました。付議されました議案は3件、議案第20号、東近江行政組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について、議案第21号、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、議案第22号、東近江行政組合職員の給与に関する条例の一部改正について、以上3議案を一括提案され、全議案質疑、討論なく、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

次に、一般質問が行われ、1名の議員が通告に基づきACP（アドバンス・ケア・プランニング）に対する具体的な取り組みについてほか1件について質問を行われました。

以上で定例会の日程は全て終了し、閉会となりました。

次に、令和2年第1回東近江行政組合定例会が、去る2月28日、開会されました。付議されました議案は、議案第1号、令和元年度東近江行政組合一般会計補正予算（第1号）、議案第2号、令和元年度東近江行政組合救急医療特別会計補正予算（第1号）、議案第3号、令和2年度東近江行政組合一般会計予算、議案第4号、令和2年度東近江行政組合救急医療特別会計予算、議案第5号、東近江行政組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について、以上5議案を一括して提案されました。議案第1号から議案第5号については質疑、討論なく、全員賛成で全て原案どおり可決されました。

次に、一般質問が行われ、1名の議員が通告に基づき、新型コロナウイルスの対応について質問を行われました。

次に、追加日程が4件ありました。近江八幡市選出の井上芳夫議長から議長の辞職願の提出がされ、許可されました。このことにより議長選挙が行われ、副議長の指名推選により、東近江市選出の西村純次議員が議長に当選されました。

続いて、東近江市選出の竹内典子副議長から副議長の辞職願が提出され、許可されました。このことにより副議長の選挙が行われ、議長の指名推選により竜王町選出の岡山富男議員が副議長に当選されました。

次に、追加日程が1件ありました。議案第6号、東近江行政組合監査委員の選任に関する同意を求めることについてであります。これは、組合議会選出の監査委員岡山富男議員の監査委員の辞職を受け、後任として、近江八幡市選出の井上芳夫議員の選任同意を求めるもので、全員賛成で同意されました。

次に、追加日程が2件ありました。管理者の小椋東近江市長から管理者の辞職願が提出され、同意されました。このことにより管理者の選任が行われ、副議長の指名推選により小西近江八幡市長が管理者に選任されました。

以上で定例会の日程は全て終了し、閉会となりました。

次に、令和2年度第1回中部清掃組合議会定例会が、去る2月21日、開会されました。付議されました議案は7件で、議第1号から議第3号まで、中部清掃組合公平委員会委員の選任についての議案で、それぞれ日野町中之郷の長東 晶氏、大窪の西川博明氏、蔵王の小西康代氏3名の選任同意がされました。

また、議第4号、中部清掃組合会計年度任用職員の給与および費用弁償に関する条例の制定について、議第5号、地方公務員法および地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の制定について、議第6号、令和元年度中部清掃組合議会一般会計補正予算（第2号）、議第7号、令和2年度中部清掃組合一般会計予算が提案され、いずれの議案も質疑、討論なく、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

以上で定例会の日程は全て終了いたしました。

次に、令和2年第1回八日市布引ライフ組合議会の定例会が、去る2月26日、開会されました。付議されました議案は、議案第1号、令和元年度八日市布引ライフ組合一般会計補正予算（第2号）、議案第2号、令和2年度八日市布引ライフ組合一般会計予算、議案第3号、八日市布引ライフ組合廃棄物の処理及び清掃に関する条例及び八日市布引ライフ組合立施設の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について、以上3議案が一括して提案され、全議案、質疑、討論なく、採決の結果、いずれの議案も全員賛成で可決されました。

以上で定例会の日程は全て終了し、閉会となりました。

以上で一部事務組合議会の報告を終わります。詳細につきましては事務局にてご閲覧お願いいたします。

引き続きまして、議長公務に係る報告を行います。

まず、滋賀県町村議会議長会の第4回理事会が昨年12月23日、開催されました、令和2年度における各町の会費や各種負担金等について審議を行い、原案のとおり可決されました。あわせて、欠員となっております監事の選挙を行い、甲良町、丸山恵二議長が当選されました。また、1月から3月までの間における議長会の事業についても協議いたしました。

次に、滋賀県町村議会議長会の第5回理事会が2月12日、開催されました。令和2年度の事業計画や予算、慶弔規定を廃止する規定などの審議を行い、原案のとおり可決されました。あわせて欠員となっております監事の選挙について、甲良町、阪東佐智男議長が当選されました。

同じく2月12日には令和2年滋賀県市町村議会議員公務災害補償等組合議会定例会が開催されました。付議されました議案は4件で、規約の変更、条例の改正および令和2年度一般会計予算案の3件が提案され、原案のとおり可決されました。また、監査委員の選任同意について1件提案され、野洲市の岩井智恵子議長が全員賛成で選任同意されました。

次に、2月6日の全国町村議会議長会の第71回定期総会および都道府県会長会が全国町村議員会館で開催され、定期総会では、議事に先立ち、令和元年度自治功労者表彰および町村議会表彰ならびに町村議会広報表彰がありました。その後、議事に入り、令和元年会務報告を議題とし、松尾会長から平成31年1月1日から令和元年12月31日までの間における本会の会務の概要について報告がなされ、役員の補欠選任を議題とし、欠員となっております副会長には仲澤太郎群馬県上野村議会議長を選任し、議事は全て終了いたしました。定期総会終了後は、黒田武一郎総務事務次官から『『地方行財政の課題』について』と題して記念講演をいただき、傾聴して参りました。午後は都道府県会長会が開催され、報告事項では「令和2年度地方財政対策等についての共同声明」のほか9件の報告があり、議案では「令和2年度議長会事業計画」ほか1件の議案が全会一致で決定いたしました。その後、橋本聖子東京オリンピック・パラリンピック担当大臣から「2020年東京大会の成功のために」と題して講演がありました。橋本大臣は約40分にわたり講演され、特に、5月に全国各地で聖火リレーが繰り広げられますが、それを契機に全国の町村でオリンピックの機運を高めて盛り上げられますようにと、力を込めて協力要請が行われました。

次に、翌日2月7日には「令和2年北方領土返還要求全国大会」が東京・国立劇場で開催され、出席いたしました。この大会は、地方6団体、内閣府、関係団体等

で構成し、令和2年北方領土返還要求全国大会実行委員会が開催するものであります。我が国の固有の領土である択捉島、国後島、色丹島、歯舞群島の北方四島の早期返還実現を目指して、毎年北方領土の日である2月7日に開催され、元島民や政府関係者、国会議員、地方公共団体の代表など全国から約1,600人が出席されました。大会では、日野町内池在住の福永晃仁日本青年団体連絡協議会会長が、昨年に引き続き実行委員長を務められ、式典の冒頭、立派に主催者として代表のあいさつを行われ、感動いたしました。その後、出席された安倍晋三内閣総理大臣、茂木敏充外務大臣等が挨拶を行われ、元島民等をはじめ各界各層の代表が思いを述べられたとともに、北方領土返還を強く要望するアピールを採択し、盛会裏に終了いたしました。

次に、2月28日、令和2年度第71回滋賀県町村議会議長会定期総会が、伊藤定勉滋賀県町村会会長、藤原久美子滋賀県市町振興課長を来賓に迎え、滋賀県農業教育情報センターにおいて開催され、私と谷副議長が出席いたしました。議事に先立ち、自治功労者表彰が行われ、全国町村議会議長会創立70周年記念表彰と全国町村議会議長会自治功労者表彰の伝達が行われました。続いて議事に入り、平成30年4月から平成31年3月までの会務報告と平成30年度の一般会計決算および特別会計決算ならびに令和2年度の事業計画、一般会計予算および特別会計予算等の報告がありました。その後、町議会議長、副議長の研修が行われ、国土交通省近畿地方整備局徳竹忠義住宅整備課長から「空き家対策の推進について」をテーマに講義いただきました。空き家対策については全国的にも重要な課題となっておりますが、昨年11月に蒲生郡町村議会議長会で真鍋 純国土交通省住宅局長と面談したこともあり、今回、近畿地方整備局から徳竹忠義住宅整備課長を講師に迎えることができました。徳竹課長は、全国の空き家の現状、法制度、支援事業や税制措置など国の取り組みや全国各地の事例を分かりやすく説明をされ、大変参考になりました。

以上で、議長公務に係る報告を終わります。

次に、令和元年12月1日から令和2年2月29日までの間における議員派遣および議長公務につきましては、お手元に印刷配付の議員派遣結果一覧表等のとおりでありますので、報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

ここで、町長より滋賀県後期高齢者医療広域連合議会の報告があります。

町長（藤澤直広君） 議長のお許しをいただきましたので、去る2月4日、滋賀県市町村職員研修センターで開催されました滋賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会の概要を報告いたします。

最初に議席の指定、会議録署名議員の指名、会期の決定が行われ、その後、橋川広域連合長から、議案第1号、令和元年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計

補正予算（第2号）ほか7件の議案が提出されました。

議案第1号は、令和元年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）であり、議案第2号は後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）でありました。

次に、議案第3号は、令和2年度から令和5年度までの4年間を計画期間とする滋賀県後期高齢者医療広域連合第4次広域計画の作成についてでございます。議案第4号は第7期保険料率設定等に伴う関係条例の改正案件であり、令和2年度および令和3年度の第7期保険料については、所得割率を100分の8.7に、被保険者均等割額を4万5,512円に定めるものでございます。

次に、議案第5号は、地方公務員法および地方自治法の一部改正に伴う広域連合職員の勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであり、議案第6号は令和2年度広域連合一般会計予算についてであり、議案第7号は令和2年度後期高齢者医療特別会計予算についてであり、議案第8号は滋賀県市町村職員退職手当組合理約の変更についてでございます。

以上8議案につきまして質疑、討論なく、原案どおり可決をされました。

次に、一般質問が行われた後、橋川広域連合長から追加議案として、議案第9号、滋賀県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任についての提案があり、副連合長として新たに仁科芳昭氏が選任同意されました。

以上で定例会の日程を全て終了し、閉会となりました。

これをもちまして行政報告とさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 町長の行政報告は終わりました。

以上で行政報告を終わります。

日程第3 議第1号から日程第38 議第36号まで、日野町公平委員会委員の選任についてほか35件を一括議題とし、町長の提案理由の説明を求めます。

専決処分の報告もございますので、併せてお願いいたします。

町長。

町長（藤澤直広君） それでは、提案理由の説明等を行わせていただきます。

日程第3 議第1号、日野町公平委員会委員の選任について。

本案は、長束 晶委員の任期が令和2年3月31日で満了することから、引き続き長束 晶氏を選任するため、地方公務員法第9条の2第2項の規定により同意を求めるものでございます。なお、任期につきましては、令和2年4月1日から令和6年3月31日までの4年間でございます。ご同意のほどよろしくお願いいたします。

続きまして日程第4から日程第8 議第2号から第6号、日野町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱について。

本案は、日野町情報公開・個人情報保護審査会委員の任期が令和2年3月

31日で満了することから、委員5名を委嘱するため同意を求めるものでございます。

まず日程第4 議第2号は、引き続き石塚武志氏を委嘱するため同意を求めるものでございます。石塚氏は現在、龍谷大学法学部に准教授として勤務し、公法学を専門とされており、情報公開・個人情報保護審査会委員として適任であると考えております。

続いて日程第5 議第3号は、吉田和宏氏の後任の委員として新たに伊藤 慧氏を委嘱するため同意を求めるものでございます。伊藤氏は現在、京町法律事務所に弁護士として勤務しておられ、適任者であると考えております。

続いて日程第6 議第4号は、引き続き本多滝夫氏を委嘱するため同意を求めるものでございます。本多氏は現在、龍谷大学大学院法務研究科に教授として勤務し、行政法を専門とされておられ、適任であると考えております。

続いて日程第7 議第5号は、引き続き井上順子氏を委嘱するため同意を求めるものでございます。井上氏は昭和46年から36年間、郵便局に勤務され、現在は統計調査員としてご活躍いただいております。適任者であると考えております。

続いて日程第8 議第6号は、引き続き瀧井恭子氏を委嘱するため同意を求めるものでございます。瀧井氏は、昭和60年から27年間、日野町役場に勤務され、現在は、わたむきの里福祉会に勤務されています。行政経験も豊富であり、適任者であると考えております。

なお、いずれの委員におきましても、任期につきましては令和2年4月1日から令和4年3月31日までの2年間でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、日程第9 議第7号、滋賀県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少および滋賀県市町村職員退職手当組合規約の変更について。

令和2年3月31日をもって滋賀県市町村交通災害共済組合が滋賀県市町村職員退職手当組合を脱退することに伴い、組織する地方公共団体の数が減少することおよび滋賀県市町村職員退職手当組合規約の一部を変更することについて、地方自治法第286条第1項の規定による協議がありましたので、同法第290条の規定により提案するものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、日程第10 議第8号、町有財産の処分について。

本案は、町有財産を株式会社向茂組に有償譲渡するため、日野町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、町有財産であります土地の処分について提案させていただくものでございます。

日野町大字松尾字脇ヶ谷250番地ほか15筆を売却しようとするもので、売却価格の総額は3,054万1,782円でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、日程第11 議第9号、日野町森林環境譲与税基金条例の制定につい

て。

本案は、国から譲与される森林環境譲与税を活用し、森林の整備およびその促進を図る事業の円滑な実施を図るため、地方自治法第241条第1項の規定に基づき、新たに日野町森林環境譲与税基金を設置しようとするものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、日程第12 議第10号、日野町監査委員に関する条例および日野町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、地方自治法等の一部を改正する法律の制定公布に伴い、日野町監査委員に関する条例および日野町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正するものでございます。

内容としては、地方自治法の一部改正により、当該条例において引用している職員の賠償責任に関する規定の条項の位置が変更されることに伴い、引用条項を改めるものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、日程第13 議第11号、日野町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行により、成年被後見人の権利制限が見直されたこと、あわせて所要の規定の整備を行うため、印鑑登録証明事務処理要領の一部改正が行われたことを踏まえて、日野町印鑑条例の一部を改正しようとするものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、日程第14 議第12号、日野町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、会計年度任用職員制度の導入に伴い、会計年度任用職員のサービスの宣誓に関する規定を定めるため提案するものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、日程第15 議第13号、特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、職員の不適切な事務執行に対する管理監督責任として、教育長の給料について、令和2年4月1日から令和2年4月30日までの1カ月間、特別職の職員の給与等に関する条例により減額となっています現在の給与月額から10パーセント相当額を減額しようとするものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、日程第16 議第14号、日野町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、住民基本台帳法が一部改正され、住民票の除票の写し等および戸籍の附

票の除票の写しの交付が制度化されたこと、また行政手続による特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が一部改正され、通知カードが廃止になることを踏まえて、日野町手数料徴収条例の一部を改正しようとするものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、日程第17 議第15号、日野町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、災害弔慰金の支給等に関する法律の一部を改正する法律の制定に伴い、日野町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正するものでございます。

内容としては、災害援護資金の支払猶予および償還免除の対象拡大等の措置を講じるものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、日程第18 議第16号、日野町営住宅の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、民法の一部を改正する法律の制定等に伴い、日野町営住宅の設置および管理に関する条例の一部を改正するものであります。

内容としては、敷金や修繕費用、法定利率に関する規定の見直しを行うものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、日程第19 議第17号、日野町道路構造に関する技術的基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、道路構造令の一部を改正する政令および滋賀県道路法に基づく県道の構造に関する技術的基準を定める条例の一部を改正する条例の制定公布に伴い、日野町道路構造に関する技術的基準を定める条例の一部を改正するものでございます。

内容としましては、道路構造令等に準じて町道の構造に関する技術的基準を改めるものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、日程第20 議第18号、日野町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、道路法施行令の一部を改正する政令の制定公布に伴い、日野町道路占用料徴収条例の一部を改正するものでございます。

内容としましては、道路法施行令に準じて道路占用料を改めるものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして日程第21 議第19号、日野町公共土木事業分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、日野町雨水排水事業によって利益を受ける受益者に費用の一部を負担していただくために、日野町公共土木事業分担金徴収条例の一部を改正するものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、日程第22 議第20号、日野町公民館設置条例の一部を改正する条例

の制定について。

本案は、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の制定公布に伴い、日野町公民館設置条例の一部を改正するものでございます。

内容としましては、会計年度任用職員制度の導入に伴い、公民館長の任期等に係る条項を削除する等の所要の改正を行うものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、日程第23 議第21号、令和元年度日野町一般会計補正予算(第5号)。

本案につきましては、第1条のとおり、日野町一般会計予算総額から歳入歳出それぞれ7,991万9,000円を減額し、予算の総額を92億8,301万3,000円とするものでございます。

今回の補正は、年度末を迎え、各事業の経費の精算に伴うものや必要性が高い事業について所要の予算措置を講じております。

8ページからの歳入歳出補正予算事項別明細書をご覧ください。

まず、歳入でございますが、11ページの第1款・町税では、町民税の所得割および法人税割、固定資産税の土地家屋分において増収が見込めることから増額補正しております。第2款・地方譲与税、第6款・地方消費税交付金、第8款・自動車取得税交付金、第10款・地方特例交付金につきましては、本年度の収入見込みにより補正するものでございます。

13ページの第13款・分担金及び負担金につきましては、事業費の精算見込みなどに伴い、農業基盤整備促進事業分担金等を減額補正しております。第14款・使用料及び手数料につきましては、町営住宅家賃等を収入見込みにより補正するものでございます。第15款・国庫支出金につきましては、施設型給付・地域型保育給付負担金を増額補正するほか、各種国庫支出金の精算見込みに伴う補正を計上しております。

15ページからの第16款・県支出金についても、施設型給付・地域型保育給付負担金を増額補正するほか、17ページの畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業費補助金を減額補正するなど、各事業の精算見込みに応じた補正をして計上しております。

19ページからの第17款・財産収入につきましては、各基金の利子分および法定外公共物の売払収入の見込みにより増額補正をしております。

21ページの第18款・寄附金につきましては、主にまちづくりのためにご寄附いただきました寄附金を増額補正しております。ご寄附をいただきました皆さんに大変感謝をいたしております。第19款・繰入金につきましては、各事業の精算見込みに伴い充当する繰入金を補正しております。第21款・諸収入につきましては、各事業の精算見込みに伴う補正をしております。

23ページの第22款・町債では、消防防災施設整備に係る事業の精算に伴う減額補正をしております。

次に、歳出の主なものについてご説明申し上げます。

25ページの第1款・議会費でございますが、年度末に伴う事業費の精算見込みによる減額補正をしております。第2款・総務費でございますが、各事業の精算見込みに伴うもののほか、27ページでは、今後の行政需要等に対応するため、財政調整基金積立金を増額補正しております。まちづくり応援基金積立金についても増額補正をしております。

次に、33ページから39ページの第3款・民生費、第4款・衛生費、第5款・労働費につきましては、各事業の精算見込みに伴う減額補正が主なものでございます。

39ページからの第6款・農林水産業費につきましては、各事業の精算見込みに伴う減額補正のほか、41ページの土地改良事務事業においては、ため池の耐震調査に係る県補助金の追加割当てがあったことから、必要となる経費を増額補正するものでございます。

43ページから49ページの第7款・商工費、第8款・土木費、第9款・消防費につきましては、各事業の精算見込みに伴う減額補正が主なものでございます。

49ページからの第10款・教育費につきましては、各事業の精算見込みに伴う補正のほか、教育総務費において、今後の教育施設の整備に備え、教育施設整備資金積立基金積立金を増額補正しております。

54ページからは給与費明細書などの附属書類でございます。

予算書に戻りますが、第2条の繰越明許費につきましては、6ページの第2表繰越明許費のとおり、土地改良事務事業をはじめ4件について翌年度へ繰り越すものでございます。第3条の地方債の補正につきましては、7ページの第3表地方債補正のとおり、緊急防災・減災事業債（消防防災施設整備事業）の限度額を減額するものでございます。

以上、令和元年度一般会計補正予算（第5号）の提案説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、日程第24 議第22号、令和元年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）。

本案は、日野町国民健康保険特別会計予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3,569万3,000円を追加し、予算の総額を22億5,800万円とするものでございます。

今回の補正の主な内容は、歳入では、国民健康保険税の増額および保険給付費の増加などにより、県支出金の増額、前年度繰越金の確定による繰越金の増額の補正を行うとともに、財政調整基金繰入金を全額減額補正するものでございます。歳出では、医療費の増嵩などにより保険給付費の増額および財政調整基金への積み増し

による増額補正を行い、保健事業費等の精査により減額の補正を行います。

歳入につきましては、国民健康保険税1,842万円、国庫支出金76万6,000円、県支出金1億2,006万2,000円、財産収入5万2,000円、繰越金1,824万1,000円、諸収入1,451万円をそれぞれ追加し、繰入金3,635万8,000円を減額しようとするものでございます。

歳出につきましては、総務費7,000円、保険給付費1億765万2,000円、基金積立金3,000万円をそれぞれ追加し、保健事業費96万6,000円、諸支出金100万円をそれぞれ減額しようとするものでございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

続きまして、日程第25 議第23号、令和元年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第1号）。

本案は、日野町簡易水道特別会計予算の総額から歳入歳出それぞれ18万円を減額し、予算の総額を1,331万909,000円とするものでございます。第1表の歳入につきましては、水道使用料で15万4,000円、繰越金2万6,000円をそれぞれ減額するものでございます。歳出につきましては、業務費を18万円、事業精査により減額するものでございます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

続きまして、日程第26 議第24号、令和元年度日野町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）。

本案は、日野町公共下水道事業特別会計予算の総額から歳入歳出それぞれ2,196万7,000円を減額し、予算の総額を9億897万円とするものでございます。

第1表の歳入につきましては、使用料及び手数料で4万5,000円、繰越金で57万8,000円を増額し、分担金及び負担金で6万2,000円、国庫支出金で1,150万円、繰入金817万8,000円、諸収入15万円、町債270万円をそれぞれ、でございます。歳出につきましては、事業費の確定により、下水道事業費については2,196万7,000円を減額するものでございます。

第2条の繰越明許費につきましては、第2表のとおり翌年度に繰越しをするものでございます。

第3条の地方債の補正につきましては、第3表のとおり、下水道事業債の限度額の変更を行うものでございます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

続きまして、日程第27 議第25号、令和元年度日野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）。

本案は、日野町農業集落排水事業特別会計予算の総額から歳入歳出それぞれ255万7,000円を減額し、予算の総額を1億9,087万6,000円とするものでございます。

第1表の歳入につきましては、県支出金85万8,000円、繰越金160万4,000円、諸収入35万円を増額し、使用料及び手数料19万5,000円、繰入金517万4,000円をそれぞれ減額するものでございます。歳出につきましては、事業費の確定により農業集

落排水事業費について255万7,000円を減額するものでございます。

第2条の繰越明許費については、第2表とおり翌年度に繰り越すものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、日程第28 議第26号、令和元年度日野町介護保険特別会計補正予算（第3号）。

本案は、日野町介護保険特別会計予算、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,036万4,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ21億8,356万8,000円とするものでございます。

第1表の歳入では、財産収入6,000円、繰越金5,430万8,000円をそれぞれ増額し、国庫支出金を1,350万4,000円、支払基金交付金を1,539万3,000円、県支出金を777万5,000円、繰入金を689万4,000円、諸収入38万4,000円をそれぞれ減額するものでございます。歳出では、総務費14万3,000円、基金積立金を6,400万円それぞれ増額し、保険給付費を4,947万2,000円、地域支援事業費を430万7,000円減額するものでございます。

主な補正内容は、総務費では職員手当等を、保険給付費では今年度の所要額を見込み、居宅介護サービス給付費、地域密着型介護サービス給付費、施設介護サービス給付費等を減額し、高額介護サービス費等を増額、また、地域支援事業費では、事業の精査等により補正するものでございます。さらに、前年度繰越金および保険給付費の減により、保険料の一部に剰余が見込まれることから、介護保険費準備基金への積立てを行うものでございます。介護サービス事業勘定では、歳入においてサービス収入2万8,000円を減額し、同額について繰越金を増額するもので、予算の総額に増減はございません。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、日程第29 議第27号、令和元年度日野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）。

本案は、日野町後期高齢者医療特別会計予算の総額から歳入歳出それぞれ100万円を減額し、予算の総額を2億6,500万円とするものでございます。

主な内容は、被保険者数が当初の見込みよりも減少したことに伴い、後期高齢者医療保険料および歳出の後期高齢者医療広域連合納付金を減額しようとするものでございます。

第1表の歳入につきましては、繰越金365万6,000円を追加し、後期高齢者医療保険料300万円、繰入金165万6,000円を減額しようとするものでございます。歳出につきましては、総務費2万7,000円、後期高齢者医療広域連合納付金97万3,000円を減額しようとするものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、日程第30 議第28号、令和2年度日野町一般会計予算でございます。

国の令和2年度の地方の一般財源総額について、令和元年度の地方財政計画の水

準を上回る額を確保するとして地方財政対策が講じられております。地方財政計画の規模は前年度比プラス1.3パーセント、約1兆1,500億円増の90兆7,400億円となりました。地方財源の確保としては、歳入のうち地方税は前年度比プラス1.9パーセント、7,733億円増の40兆9,366億円、地方譲与税においては前年度比マイナス3.8パーセント、1,037億円減の2兆6,086億円と見込まれております。地方交付税総額は前年度比プラス2.5パーセント、4,073億円増の16兆5,882億円となり、これらの地方交付税等の一般財源総額については前年度比プラス1.2パーセント、7,246億円増の63兆4,318億円を確保するとしております。

国の令和2年度の地方財政の見通しにおける町税収入の見込みでは、市町村税プラス0.2パーセントとなると見込まれております。

地方交付税は、国の一般会計からの支出額が前年度比プラス0.4パーセント、575億円増の15兆6,085億円とされ、これに地方法人税の法定率分、交付税特別会計余剰金の活用額などを加減算した地方自治体への配分については、前年度比プラス2.5パーセント、4,073億円増の16兆5,882億円となり、前年度を上回る額を確保するとされております。

このような中、日野町の令和2年度の歳入については、町税において法人町民税の法人税割、固定資産税および軽自動車税の伸びを見込んでおります。地方譲与税については、森林整備等の財源としている森林環境譲与税などの増額を見込んでおります。また、県税交付金については、新たに税制改正により創設された法人事業税交付金を見込むとともに、地方消費税交付金および環境性能割交付金の増額を見込んでおります。地方交付税については、新たに創設される地域社会再生事業費、会計年度任用職員制度の施行や幼児教育・保育の無償化に伴う基準財政需要額の伸びが見込まれ、普通交付税の増額、臨時財政対策債については国の発行可能額の伸び率等を勘案し、減額を見込んでおります。

そうした中、補助金や有利な地方債などを活用した建設工事や年々増加する社会保障経費、近年の国の経済対策を活用した町債発行により生じる公債費などの増加要因のある中で、厳しい当初予算編成を余儀なくされたところではありますが、当初予算の編成にあたりましては、歳入に見合った歳出という原点に立ち、引き続き経費の節減等を図るとともに、予算配分の重点化、効率化に努めたところでございます。

令和2年度は、第6次日野町総合計画の策定に取り組むほか、災害に強い情報伝達網の整備などにより、安心して住み続けられるまちを目指すとともに、幼児教育・保育の無償化や学童保育所わたムッキーの施設整備など、安心して子育てができる環境づくりに取り組むこととしております。また、西大路鎌掛線等のインフラ整備や公共施設の個別施設計画の策定等による長寿命化に引き続き取り組むこと

としております。さらには、第5次日野町総合計画の最終年度となることから、事業を着実に実施するとともに、地方創生の戦略である日野町くらし安心人づくり総合戦略に掲げる重点施策など住民生活に大きな影響のあるものや、真に町の発展につながる施策や事業を優先的に実施できるよう、限られた財源の中で重点施策へ予算配分を行い、取組を進めることとしております。

それでは、令和2年度日野町各会計予算書および予算説明書によりご説明申し上げます。1ページをご覧ください。

まず、令和2年度日野町一般会計予算でございます。

第1条のとおり、予算の総額は歳入歳出それぞれ89億100万円、過去3番目に大きな予算規模となったところでございます。前年度の当初予算に比べますと1億5,800万円、率にして1.7パーセントの減となります。予算の詳細につきましては歳入歳出予算事項別明細書でご説明申し上げます。

まず、11ページの第1款・町税でございます。

個人町民税においては、一部の所得層に伸びが見られるものの、全体的には前年度と同額で見込む一方で、法人町民税においては前年度からの業績等から一部の好調な企業の業績が維持されると見込むとともに、税制改正の影響を加味し、町民税全体で15億5,262万円、率にして6.9パーセント増となりました。固定資産税においても土地分が減少するものの、新築家屋の伸びや工場等の建て替え等による家屋分が増収、また工場等の償却資産で増収が見込めることから18億8,307万2,000円、率にして2.3パーセント増となりました。軽自動車税は、税制改正に伴う環境性能割分の増収を見込めることから8,520万円、率にして4.3パーセント増、町たばこ税は、前年度と同額の1億2,300万円を見込んでおります。町税全体では前年度に比べ4.2パーセント、1億4,550万円増の36億4,389万2,000円を見込んでおります。

次に、第2款・地方譲与税および13ページからの第3款・利子割交付金をはじめとする各種交付金につきましては、令和元年度の決算見込額、令和2年度の税収見込みや地方財政計画等の伸び率等を考慮し計上しております。令和2年度は地方譲与税において、森林整備等の財源としている森林環境譲与税等の増額を見込んでおります。また、県税交付金では、税制改正に伴い新たに創設された法人事業税交付金について6,800万円を見込むほか、地方消費税交付金については決算見込み等を考慮し、前年度比プラス2.4パーセントの4億2,000万円を見込んでおります。

15ページの第10款・地方特例交付金では、幼児教育・保育の無償化による子ども・子育て支援臨時交付金が一般財源化されたことから皆減としております。第11款・地方交付税につきましては、幼児教育・保育の無償化等に伴い、基準財政需要額の伸びが見込まれることから、普通交付税で前年度比4,000万円増の11億円、また、特別地方交付税は前年度と同額の1億円を見込んでおります。第13款・分担金及び

負担金につきましては、基幹水利施設管理事業の分担金、17ページの私立保育所入所者負担金や学校給食費負担金が主なものでございます。幼児教育・保育の無償化による私立保育所入所者負担金の減や農業基盤整備促進事業分担金の皆減などにより前年度比2,512万2,000円、14.7パーセント減の1億4,547万4,000円を見込んでおります。

17ページからの第14款・使用料及び手数料については、公立保育所入所者保育料、町営住宅家賃や戸籍・住民基本台帳証明手数料等が主なものでございます。幼児教育・保育の無償化による公立保育所入所者保育料の減などにより、前年度比2,620万円、26.22パーセントの減、7,399万1,000円を見込んでおります。

19ページからの第15款・国庫支出金では、障害者総合支援給付費負担金や児童手当交付金、21ページの社会資本整備総合交付金が主なものでございまして、前年度比7,721万5,000円、8.9パーセント増の9億4,886万2,000円を見込んでおります。第16款・県支出金では、23ページの障害者総合支援給付費負担金、国民健康保険基盤安定対策費負担金、児童手当負担金や福祉医療費助成事業補助金等が主なものでございますが、29ページの第5目・農林水産業費県補助金においては、令和2年度は畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業費補助金が皆減となったことにより、前年度比5億1,774万3,000円、40.6パーセント減の7億5,598万9,000円を見込んでおります。

29ページの第17款・財産収入では、町有の土地等の貸付収入、基金の利子および不動産売却収入等により前年度比3,031万6,000円、551.0パーセント増の3,581万8,000円を見込んでおります。第18款・寄附金では、日野町を応援してくださる皆様からふるさと納税制度によってご寄附いただくまちづくり応援寄附金を見込んでおります。

31ページの第19款・繰入金につきましては、町営住宅建設整備基金、教育施設整備資金積立基金を繰り入れるほか、増加する公債費の償還に充てるため1億4,000万円を減債基金から、なお不足する3億2,000万円を財政調整基金から繰入れをしております。第20款・繰越金につきましては、前年度と同額の1億5,000万円を見込んでおります。

次に、第21款・諸収入では、小規模企業者小口簡易資金融資預託金の元金収入や、33ページの雑入ではコミュニティ助成事業助成金や高額療養費償還金等が主なもので、前年度比で873万5,000円、10.1パーセント減の7,760万4,000円を見込んでおります。

35ページからの第22款・町債につきましては、社会資本整備総合交付金事業や消防防災に係る施設整備事業等の事業に見合った借入れを見込んでおりますほか、普通交付税の振替となっております臨時財政対策債を前年度比5,200万円減の2億

8,000万円を計上しております。町債全体では、前年度に比べて1億8,230万円、35.0パーセント増の7億360万円を計上しております。

これらの歳入予算の確保につきましては、国や県の動向を注視しつつ、常に収支の均衡を保つよう留意しながら、適切な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

次に、歳出予算についてご説明申し上げます。

令和2年度から会計年度任用職員制度が施行されることに伴い、歳出予算全般におきましてこれまでの嘱託職員雇用費または各事務事業に計上しておりました臨時職員に係る経費につきまして、正規職員と同様に目単位に会計年度任用職員人件費として、また給与明細書にも記載しております。

最初に、39ページの第1款・議会費では、議員報酬や議会運営事業など9,717万6,000円を計上しております。第2款・総務費では、総務管理や徴税、戸籍住民基本台帳、統計等に要する経費として前年度比2,253万5,000円、2.4パーセント増の9億4,244万4,000円を計上しております。

第1項・総務管理費では、43ページの財産管理費の財産管理事業において、町有地の処分に伴う自治会への補助金等を計上しております。

45ページの企画費、企画事務事業においては移住・定住促進事業に取り組むほか、近江鉄道線活性化再生協議会等への負担金を、総合計画策定事業では第6次日野町総合計画を策定するための経費を計上しております。

47ページの地方創生交付金事業（推進交付金）では、引き続き県および他市町と連携した事業に取り組むほか、町内雇用の人材確保に向けた地元企業、地元高校等と連携した人材育成による若者の就労支援に取り組むための経費を計上しております。

49ページの自治振興費では、地域活動の支援に要する経費や自治会集会所のバリアフリー改修に対する補助金等を計上しております。交通安全対策費では、町が管理する道路のカーブミラー等の設置にかかる経費を、諸費のうち国際交流事業では、姉妹都市である韓国恩山面およびブラジルエンブ市との交流に係る経費などを計上しております。

51ページの第2項・徴税費の賦課徴収費では、固定資産税の評価業務や標準住宅図を時点修正するための経費を計上しております。

53ページの第3項・戸籍住民基本台帳費では、窓口の円滑な事務処理を行うための受付票発券機の導入やデジタル手続法改正による戸籍・住民基本台帳システムの改修に係る経費を計上しております。

第4項・選挙費では、55ページの日野町長選挙費等の経費を計上しております。第5項の統計調査費では、基幹統計調査事業において、国勢調査等の指定統計に係

る経費を計上しております。

57ページからの第3款・民生費でございますが、民生費では社会福祉や児童福祉等に要する経費として、前年度比3,167万9,000円、1.0パーセント増の32億2,396万2,000円を計上しております。

第1項・社会福祉費の社会福祉総務費では、57ページの民生委員児童委員活動事業、社会福祉協議会運営事業や路線バス福祉対策事業、59ページでは国民健康保険特別会計繰出金に係る経費を計上しております。老人福祉費では、老人クラブ活動事業、老人施設入所措置事業、介護保険特別会計への繰出金に係る経費を計上しております。後期高齢者医療費では、滋賀県後期高齢者医療広域連合負担金や後期高齢者医療特別会計繰出金を計上しております。

障害福祉費では、61ページの障害者総合支援事業や障害者地域生活支援事業、63ページの障害者外出支援助成事業、障害者グループホームの整備に対する補助金や運営に要する経費を計上しております。福祉医療給付費では、町単独の福祉医療費助成事業において、引き続き小・中学生の医療費を無償化するなどの経費を計上しております。

65ページの第2項・児童福祉費の児童福祉総務費でございますが、児童健全育成事業では、学童保育所の運営に対する補助金や学童保育所わたムッキーの施設整備に要する経費を計上しております。早期療育事業では、就学前の発達支援のための「くれよん」の運営を行うとともに、保育所等訪問事業を実施していきます。

67ページの保育所・認定こども園費では公立保育所および認定こども園の運営経費を、私立保育園運営事業では運営に対する負担金のほか、公立保育所と私立保育園にあります給食費の差額分などに対する補助を行うための経費を計上しております。

69ページの第4款・衛生費でございます。衛生費では、保健衛生や清掃に要する経費として前年度比5,841万5,000円、8.8パーセント減の6億266万5,000円を計上しております。第1項・保健衛生費の保健衛生総務費では、母子保健相談事業、乳幼児健診事業や母子保健助成事業におきまして、母子の心身の健全な育成を促進するため、各種検診や食育事業、妊婦健康診査、不妊治療費助成事業等を実施していきます。

71ページの健康診査事業では、生活習慣病やがんの早期発見のための健康診査、女性特有のがん検診、大腸がん検診を含めたがん検診の推進を図ります。予防費では、予防接種事業において任意接種であるおたふくかぜワクチンの予防接種に対して町独自に助成を継続実施いたします。

73ページの環境保全費では、環境保全対策事業におきまして河川の水質検査等の環境分析調査や災害廃棄物処理計画の策定に要する経費を計上しております。第2

項の清掃費・清掃総務費では、し尿などの処理や火葬場の運営を行う八日市布引ライフ組合への負担金を計上するほか、合併浄化槽の維持管理経費の一部を助成する浄化槽維持管理事業を計上しております。塵芥処理費では、ごみ収集事業や75ページのリサイクル促進事業、中部清掃組合への負担金が主なものでございます。

第5款・労働費は、労働諸費に要する経費として前年度比63万1,000円、3.4パーセント増の1,934万6,000円を計上しております。労働対策事務事業において労働講座等の実施や子育て女性の就労に向けた支援、シルバー人材センター運営事業では運営補助金を計上しております。次に、勤労福祉会館費では、勤労福祉会館の指定管理料を計上しております。

77ページの第6款・農林水産業費では、農業や林業に要する経費として前年度比5億1,663万4,000円、53.5パーセント減の4億4,949万4,000円を計上しております。

第1項・農業費の農業委員会費では、農業委員会運営事業において、農業委員会の運営に必要な経費とともに、農地の集積・集約化等を行う農地利用最適化推進委員に必要な経費を計上しております。

農業振興費では、79ページにかけての特産農産物振興事業において、日野菜の産地ブランド化をより一層図るため、原種保存、生産振興に対して補助金等を計上し、引き続き生産者や生産量の拡大および販売ルートの確保を図っていきたいと考えております。有害鳥獣駆除事業においては、猿、イノシシ、鹿の駆除経費および有害鳥獣総合対策事業委託、ニホンザルの群れの頭数を減少させる個体数調整に向けた調査や集落ぐるみで取り組む獣害対策に対する経費を計上しております。

農地費では、81ページの土地改良事務事業において、ため池の耐震調査のための経費をはじめ、土地改良区への運営補助や日野川基幹水利施設管理事業、83ページの多面的機能支払交付金事業では、共同活動や農地維持活動に係る補助金を計上しております。

次に、第2項・林業費の林業振興費では、グリム冒険の森管理運営事業において指定管理料を含む管理運営経費のほか、85ページの里山整備事業では、里山の環境を整備するための経費を計上しております。

次に、第7款・商工費では、商工や観光に要する経費として前年度比70万7,000円、0.8パーセント増の9,083万3,000円を計上しております。商工振興費では、商工振興事務事業において、空き店舗を活用して創業される創業者に対し家賃補助や改修補助を行うための経費を、商工会運営事業では商工会の運営に対する補助を、住宅リフォーム促進事業では改修を町内業者に依頼した者に対し、引き続き経費の一部を助成することにより多岐にわたる業種への経済波及による地域経済の活性化を図ります。

87ページの観光費では、観光協会運営事業において日野観光協会への運営補助の

ほか、観光PR推進事業、観光施設事業等において観光に係る経費を計上しております。

次に第8款・土木費では、道路河川や都市計画、住宅に要する経費として前年度比1,934万2,000円、2.4パーセント増の8億2,332万8,000円を計上しております。

第1項・土木管理費の土木総務費でございますが、89ページの地籍調査事業では、土地の境界を明確にするための調査に係る経費を計上しております。第2項・道路橋梁費の道路維持費では、道路の維持補修に要する経費を、道路新設改良費では社会資本整備総合交付金事業として、町道西大路鎌掛線および奥之池線の道路改良工事に係る工事費等を、また社会資本整備総合交付金事業（防災・安全）では、町道の舗装修繕工事、町道橋梁の長寿命化修繕工事、町道橋梁の点検等の経費を計上しております。

91ページの第3項・河川砂防費の河川砂防総務費では、河川管理事業において、地元自治会のご協力のもと河川浚渫等の清掃事業に取り組むことといたします。

93ページにかけての第4項・都市計画費の公園費では、都市公園の管理運営や大谷公園のグランドゴルフ場の拡張工事に要する経費を計上しております。公共下水道事業では、下水道事業会計の繰出金を計上しております。第5項・住宅費の住宅総務費では、木造住宅の耐震診断や危険ブロック塀の撤去に対する補助を行うための経費を、また住宅管理費では、公営住宅管理事業において、町営住宅の維持管理に必要な経費を計上しております。

第9款・消防費では、消防や防災に要する経費として前年度比2億8,061万6,000円、77.7パーセント増の6億4,170万4,000円を計上しております。

常備消防費では東近江行政組合負担金を、95ページにかけての非常備消防費では、消防団詰所の建築等に要する経費を計上しております。消防施設費では、消防施設整備事業において、2地区の防火水槽を新設するための経費を、消防設備等補助事業においては、自治会が管理する消防設備の整備に対して補助を行う経費を計上しております。災害対策費の防災活動事業では、災害用備蓄品の整備を行うとともに、防災士等と連携した普及啓発活動、自治会等の防災活動に対する補助金や避難指定所へのWi-Fi整備等の経費を、97ページの防災情報伝達システム整備事業において、防災情報伝達手段の整備・充実を図るため防災行政無線を更新するとともに、防災アプリおよび戸別受信機の整備に要する経費を計上しております。

次に、第10款・教育費では、教育総務や幼稚園、小・中学校、社会教育等に要する経費として前年度比5,205万9,000円、4.4パーセント増の12億4,340万7,000円を計上しております。

第1項・教育総務費の事務局費では、事務局運営事業において児童の学習支援を行うため、地域未来塾開催や適応指導教室の運営に係る経費を、99ページの教育相

談・子ども支援活動事業では、日野町子育て・教育相談センターを中心に発達障害の早期発見をはじめ、心理士等による子育てに係る相談等を行うための経費を、さらに、学校現場での問題に対処するためスクールソーシャルワーカーなどによる児童へのきめ細やかな相談を行うための経費を計上しております。

第2項・幼稚園費では、幼稚園管理運営事業において、保育所待機児童の解消を図るため、預かり保育モデル事業の実施、101ページの第3項・小学校費では、学校管理費において、各小学校の維持管理に要する経費、西大路小学校および南比都佐小学校のトイレ改修工事の実施設計に要する経費などを計上しております。

103ページの第4項・中学校費では、中学校管理運営事業において中学校の維持管理に要する経費、中学教育振興事業において学習支援員による学習面で支援を必要とする生徒に重点的な指導を行うための経費、また臨時講師によるきめ細かな指導をより充実させるために要する経費を計上しております。

次に、105ページの第5項・社会教育費でございます。

社会教育総務費では、107ページにかけて社会教育総務事務事業において、地域と学校が連携・協働して地域全体で子どもたちの健やかな成長を育むための活動経費をはじめ、社会教育団体育成事業、成人式開催事業や子ども読書活動推進事業に要する経費を計上しております。

次に、公民館費でございますが、109ページにかけての中央公民館運営事業では、町民大学講座等の学習機会の提供を行えるよう講座の開催に要する経費を計上しております。地区公民館管理事業において、地域住民主体の活動の展開を図るとともに、地域学習・交流の場として公民館を運営できるよう引き続き所要の経費を計上するほか、地区公民館管理事業では、長寿命化計画の策定のための経費を計上しております。民俗資料館費では近江日野商人館の運営管理経費を、文化財保護費では、111ページの文化財保存事業において、引き続き日野曳山祭の保存・継承に必要な経費の一部を補助するための経費を、また、近江日野商人ふるさと館の管理運営のための経費を計上しております。人権教育費では、ふれあい学習会の開催など人権教育の推進に要する経費を計上しております。

113ページにかけての図書館費では、図書館の運営管理に要する経費のほか、図書館管理事業において、長寿命化計画の策定のための経費などを計上しております。文化振興費におきましては、町民会館わたむきホール虹の指定管理料等に要する経費のほか、改修工事に向けた実施設計に要する経費などを計上しております。

次に第6款・保健体育費でございますが、体育振興費では、115ページにかけての体育振興推進事業において、町内を走る東京オリンピック聖火リレーの応援等の経費や大谷体育館へのレスリング練習場の整備に要する経費を計上しております。また、スポーツ振興事業、スポーツ協会活動事業において、町民の皆さんのスポー

ツ振興を図るための経費を計上しております。学校給食費では、各幼稚園、小・中学校の給食に要する経費として必要な食材料費や米飯給食による完全給食を実施するための経費を計上しております。食材料につきましては可能な限り地場産の野菜等を活用するよう関係機関と連携し、取組を進めております。

第12款・公債費につきましては、令和2年度に償還いたします定期償還元金および定期償還利子に要する経費として、前年度比824万6,000円、1.1パーセント増の7億6,164万1,000円を計上しております。令和2年度も減債基金の繰り入れを行っている状況であり、今後も増加する償還に対応できる財政基盤を整えていく必要があると考えております。

第13款・予備費につきましては、不測の事態に備える経費として、前年度と同額の500万円を計上しております。

119ページからは、給与費の明細書等の資料でございます。

議案の説明に戻らせていただきます。

1ページの議案第2条における債務負担行為ならびに第3条の地方債につきましては、6ページの第2表 債務負担行為のとおり、日野町小規模企業者小口簡易資金貸付事業ほか2件において、債務を負担する期間および限度額の策定をすることでございます。地方債につきましては、7ページの第3表 地方債のとおり、上水道一般会計出資債ほか6件につきまして限度額等を定めるものでございます。

1ページの議案に戻りますが、第4条のとおり、一時借入金の借入れの最高額は8億円とし、第5条での歳出予算の流用は、地方自治法の規定に基づき定めるものでございます。

以上、令和2年度日野町一般会計予算の概要を申し上げ、提案説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

次に、特別会計の説明をさせていただきます。

日程第31 議第29号、令和2年度日野町国民健康保険特別会計予算。

本案は、令和2年度日野町国民健康保険特別会計歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ22億2,200万円と定めるものでございます。前年度の当初予算に比べまして、保険給付費等の伸びにより1億1,800万円の増となりました。

第1表の歳入につきましては、国民健康保険税3億9,304万9,000円、使用料及び手数料20万円、国庫支出金253万3,000円、県支出金16億4,048万円、財産収入10万1,000円、繰入金1億8,451万8,000円、繰越金1,000円、諸収入111万8,000円となっております。

歳出につきましては、総務費4,868万6,000円、保険給付費15億9,450万5,000円、国民健康保険事業費納付金5億2,571万2,000円、保健事業費3,589万3,000円、基金積立金10万2,000円、公債費2万9,000円、諸支出金1,607万3,000円、予備費100万

円を計上いたしております。

第2条の一時借入金の借入限度額は7,000万円としております。

第3条の歳出予算の流用につきましては、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定による流用の定めを行うものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、日程第32 議第30号、令和2年度日野町簡易水道特別会計予算。

本案は、令和2年度日野町簡易水道特別会計の歳入歳出の総額をそれぞれ1,311万7,000円と定めるものでございます。前年度の当初予算に比べまして38万2,000円、2.8パーセント減となりました。

第1表の歳入につきましては、使用料及び手数料208万9,000円、繰入金1,097万7,000円、繰越金5万円、諸収入1,000円となっております。

歳出につきましては、総務費10万3,000円、業務費519万4,000円、公債費781万円、予備費1万円を計上しております。一時借入金の最高額は100万円としております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、日程第33 議第31号、令和2年度日野町農業集落排水事業特別会計予算。

本案は、令和2年度日野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出予算の総額を、それぞれ1億8,155万2,000円と定めるものでございます。

第1表の歳入につきましては、使用料及び手数料4,777万1,000円、県支出金1,011万1,000円、財産収入3万円、繰入金8,798万9,000円、繰越金10万円、諸収入5万1,000円、町債3,550万円とするものでございます。

歳出につきましては、令和2年度は東桜谷地区で機能強化事業を計画しております。農業集落排水事業費6,754万2,000円、公債費1億1,391万円、予備費10万円を計上しております。

第2条の地方債につきましては第2表のとおり、農業集落排水事業資本費平準化債につきまして限度額等を3,550万円と定めるものでございます。

第3条の一時借入金の借入限度額については、2,000万円と定めるものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、日程第34 議第32号、令和2年度日野町介護保険特別会計予算。

本案は、令和2年度日野町介護保険特別会計、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額を、それぞれ21億4,991万8,000円、また介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額をそれぞれ520万1,000円と定めるものでございます。前年度の当初予算に比べまして、保険事業勘定では4,731万8,000円、2.3パーセントの増、介護サービス事業勘定につきましては20万1,000円、3.7パーセントの減となっております。

令和2年度当初予算は、平成30年度から始まりました第7期介護保険事業計画に

において見込んだ介護サービス量に対応した保険給付および地域支援事業の実施に係る費用について予算編成を行いました。

保険事業勘定、第1表の歳入につきましては、保険料として4億7,016万5,000円。使用料及び手数料を2,000円、国庫支出金を4億8,041万4,000円、支払基金交付金を5億5,197万円、県支出金を3億1,018万3,000円、財産収入を7,000円、また繰入金として、一般会計より保険給付費等に対する町の負担を3億3,407万4,000円、その他に、前年度繰越金を100万円および諸収入を210万3,000円、それぞれ見込んでおります。

歳出につきましては、要介護認定に関する費用を含む総務費を4,996万8,000円、介護サービス費用の保険給付費を20億717万7,000円、介護予防・生活支援サービス事業などの地域支援事業費そして、9,134万4,000円、基金積立金を8,000円、公債費を2万1,000円、諸支出金40万円、予備費100万円を計上しております。

介護サービス事業勘定第1表の歳入でございますが、サービス収入といたしまして519万1,000円、繰越金で1万円を見込んでおります。

歳出につきましては、介護予防サービス計画作成に係る経費となります総務費で520万1,000円を計上しております。

第2条の一時借入金の借入限度額につきましては5,000万円としております。

第3条の歳出予算の流用につきましては、保険給付費および地域支援事業費について同一款内で各項の間の流用が行えるよう定めるものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

次に、日程第35 議第33号、令和2年度日野町後期高齢者医療特別会計予算。

本案は、令和2年度日野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億7,400万円と定めるものでございます。前年度の当初予算に比べまして、保険料率改定等により800万円の増となりました。

第1表の歳入につきましては、後期高齢者医療保険料1億9,825万1,000円、使用料及び手数料5,000円、繰入金7,544万円、繰越金1,000円、諸収入30万3,000円となっております。

歳出につきましては、総務費2,320万円、後期高齢者医療広域連合納付金2億5,039万8,000円、諸支出金30万2,000円、予備費10万円を計上いたしております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、日程第36 議第34号、令和2年度日野町西山財産区会計予算。

本案は、令和2年度日野町西山財産区会計歳入歳出予算の総額を226万9,000円と定めるものでございます。

第1表の歳入につきましては、財産収入216万8,000円が主なものでございます。

歳出につきましては、総務費で関係集落に支出いたします交付金208万円が主な

ものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、日程第37 議第35号、令和2年度日野町水道事業会計予算。

本案は、令和2年度日野町水道事業会計の収益的収支の収入予定額を6億8,308万円に、支出予定額を6億2,742万円とし、資本的収支の収入予定額を2,234万5,000円に、支出予定額を3億5,477万5,000円とするものであり、資本的収支の不足額3億3,243万円は、当年度分の消費税資本的収支調整額および過年度分損益勘定留保資金で補填するものでございます。

詳細につきましてご説明申し上げます。283ページの予算説明書をご覧ください。

収益的収支の収入では、給水収益、雨水排水事業による水道管移設設計に係る受託工事収益、消火栓維持管理負担金、水道加入金等のその他営業収益、長期前受金戻入などを、支出につきましては、県水受水費支払いなどの原水および浄水費と漏水修理委託料や修繕費の支払いなどの配水および給水費、検針委託等の総係費、減価償却費、企業債の支払利息等を計上しております。

285ページの資本的収支につきましては、収入は国庫補助金、他会計出資金、水道加算加入金等の工事負担金を計上しております。支出につきましては、水道メーター等を購入する固定資産購入費や配水管布設替工事等の配水設備改良費、企業債元金分の償還のための企業債償還金を計上しております。

265ページに戻りまして、第5条では、債務負担行為の額を定めております。これは、令和3年度までに滋賀県企業庁の送水管の耐震化に伴う配水管整備と同時施工で日野町の配水管整備を予定しており、その工事負担金を計上しております。

第6条では、一次借入金の借入限度額を2,000万円と定めるものでございます。

第7条は、議会の議決を経なければ流用できない経費として職員給与費3,254万8,000円と定めるものでございます。

以上、提案説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、日程第38 議第36号、令和2年度日野町下水道事業会計予算。

本案は、令和2年度日野町下水道事業会計の収益的収支の収入予定額を6億9,759万6,000円に、支出予定額を6億3,858万8,000円とし、資本的収支の収入予定額を4億4,017万7,000円に、支出予定額を7億1,170万3,000円とするものであり、資本的収支の不足額2億7,152万6,000円は、当該年度分の消費税資本的収支調整額、損益勘定留保資金および利益剰余金処分別で補填するものでございます。

詳細につきまして申し上げます。

収益的収支の収入では、下水道使用料、他会計補助金、長期前受金戻入などを、支出につきましては、流域下水道維持管理負担金、減価償却費、支払利息、その他維持管理費を計上しております。

資本的収支の収入では、他会計出資金、企業債、補助金、分担金、負担金を、支

出につきましては建設改良費、企業債償還金を計上しております。

管渠整備事業費の主なものとして、市街地内の浸水対策に向けた雨水排水工事と工業地域の汚水整備を進めるため、下水道管渠築造工事等を予定しております。

第4条の2は、会計移行の初年度であることから、3月末での打切決算となるため、4月および5月の未収金および未払金として、特例的収入および支出の額をそれぞれ8,708万4,000円および1億4,736万円と定めるものでございます。

第5条の債務負担行為につきましては、令和3年度までの公共下水道事業として下水道管渠工事を予定しております。

第6条の企業債につきましては、下水道事業債（公共下水道事業）ほか2件につきまして、限度額等を2億6,400万円と定めるものでございます。

第7条の一時借入金は、借入限度額を9,000万円と定めるものでございます。

第8条は、予定支出の各項の経費の金額の流用を定めるものでございます。

第9条は、議会の議決を経なければ流用できない経費を職員給与費2,800万1,000円と定めるものでございます。

第10条は、一般会計から補助を受ける金額を2億9,039万1,000円と定めるものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、日程第39 報第1号、専決処分の報告について（工事請負契約の変更について（町道西大路鎌掛線道路改良工事（その4）））。

本件につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について専決処分したので、同条第2項の規定により報告させていただくものでございます。

専決処分した事項は工事請負契約の変更についてで、株式会社奥田工務店 代表取締役 古谷 孝と工事請負契約を締結している町道西大路鎌掛線道路改良工事（その4）について、工事内容の変更を行い、請負金額を1億3,168万3,200円に変更し、令和2年2月14日に変更契約を締結したものでございます。

以上、提案理由の説明ならびに報告とさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 以上で提案理由の説明を終わります。

以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

ご承認いただきました日程表により、3月3日から3月11日までを議案熟読のため休会といたします。なお、3月10日午前9時から議会広報特別委員会を、午後2時から議会改革特別委員会を開催しますので、ご参集をお願いいたします。3月12日には午前9時より本会議を開き、質疑を行いますので、定刻ご参集をお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。

一同起立、礼。

— 起 立 ・ 礼 —

議長（杉浦和人君） ご苦労さまでした。

— 散会 10時40分 —